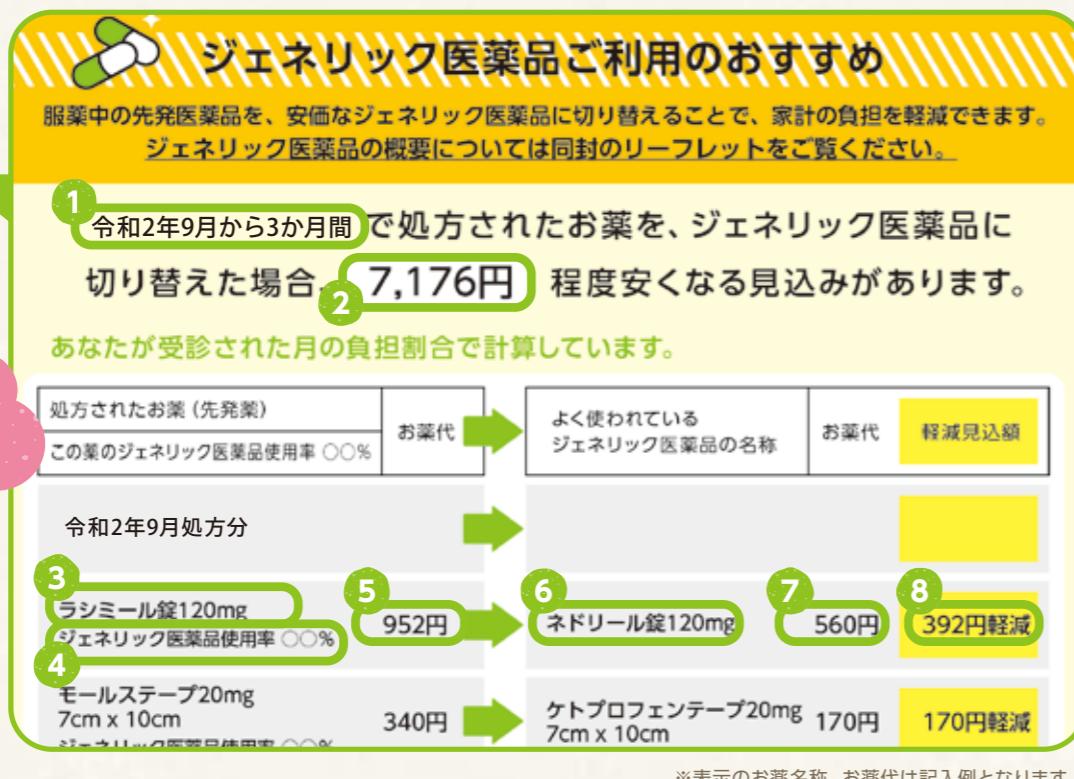


「ジェネリック医薬品ご利用のおすすめ」の見方！

同封のチラシ



チェック
ポイントは
8つ！



- 1 お知らせに記載しているお薬の**処方された期間**です。
- 2 よく使われているジェネリック医薬品に切り替えた場合の**軽減額の目安**です。
- 3 処方されたお薬（先発医薬品）の**名称**です。
- 4 船員保険全体における③のお薬の**ジェネリック医薬品使用率**です。
- 5 窓口で支払われた金額（1か月分）です。
- 6 ③のお薬でよく使われている医薬品の**名称**です。
- 7 ⑥のお薬に切り替えた場合の**窓口支払額の目安**です。
- 8 ③のお薬と⑥のお薬の**差額（軽減見込額）**です。



記載されているジェネリック薬は、複数ある内のあるよく使われているお薬の一例です。病院や薬局によって在庫がない、又はジェネリック薬の種類が異なる場合があります。ご検討の際には必ず医師又は薬剤師にご相談し、効能・負担金額等についてご確認ください。

加入者の皆様へ

平素より船員保険事業につきましてご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

船員保険では加入者の皆様のお薬代の軽減や医療費の抑制につながることから

「ジェネリック医薬品」の使用を促進しています。

これまでの軽減効果を踏まえ、今年度も引き続き「ジェネリック医薬品ご利用のおすすめ」をお送りします。

このお知らせは、処方されたお薬を「ジェネリック医薬品」に切り替えた場合に、どのくらいお薬代が軽減されるかを試算したものです。ジェネリック医薬品という選択肢があることを知っていただき、切り替えをご検討いただく際の参考となれば幸いです。

全国健康保険協会 船員保険

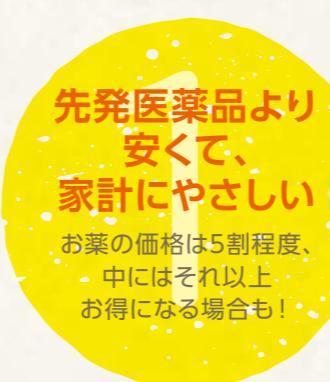


ジェネリック医薬品とは？

「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」は、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造・販売される、「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、先発医薬品と同等の効き目がある」と厚生労働大臣に認められた医薬品です。先発医薬品に比べて薬の値段が5割程度、中にはそれ以上安くなるものもあります。

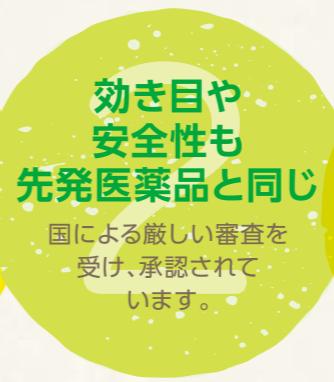
ジェネリック医薬品の特長！

まずは
試してみたい！



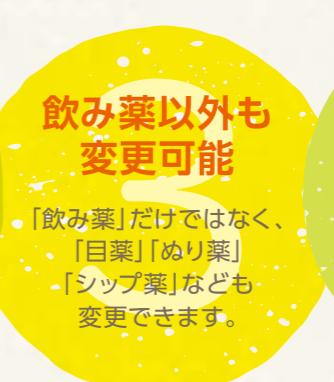
先発医薬品より
安くて、
家計にやさしい

お薬の価格は5割程度、
中にはそれ以上
お得になる場合も！

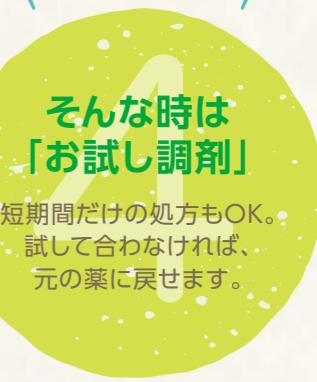


効き目や
安全性も
先発医薬品と同じ

国による厳しい審査を
受け、承認されて
います。



飲み薬だけではなく、
「目薬」「ぬり薬」
「シップ薬」なども
変更できます。



短期間だけの処方もOK。
試して合わなければ、
元の薬に戻せます。

ご質問・ご相談はサポートセンターへお問い合わせください。

0120-684-511 (通話無料)
受付時間 8:30~17:15 開設期間 令和3年4月30日まで

今後「ジェネリック医薬品ご利用のおすすめ」が不要の方は、お手数ですがサポートセンターまでご連絡ください。

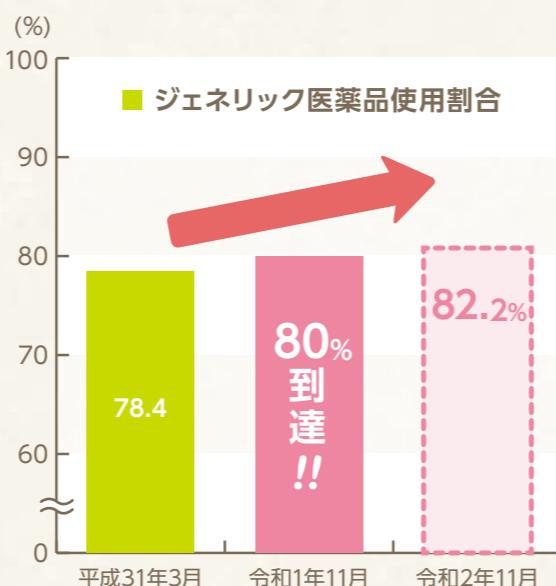
全国健康保険協会
船員保険

+ こんなに使われているジェネリック医薬品！

船員保険における令和2年11月時点の
ジェネリック医薬品使用割合は数量ベースで
82.2%となっており、約3万3千人の方に
ご利用いただいている。
令和2年9月までの目標としていた**80%**は、
令和1年11月に**目標値に到達**しており、
非常に多くの皆さんにお使いいただいている。

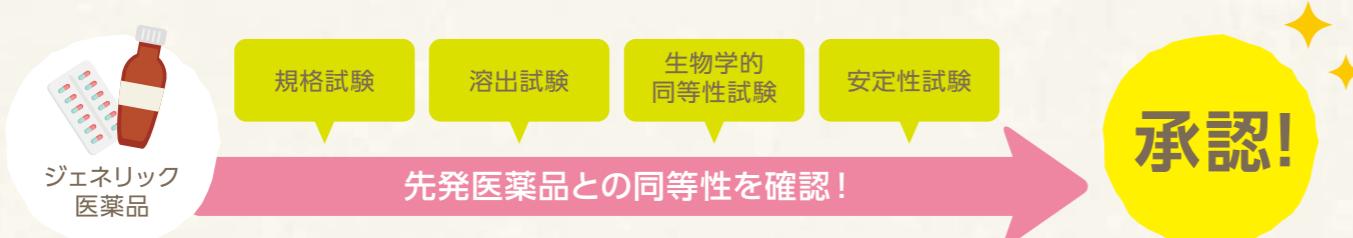


そんなに
使われてるんだ!!



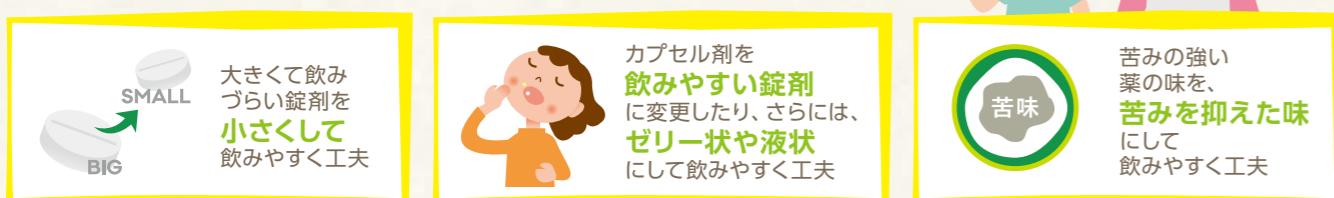
+ 安心してお使いいただけます！

ジェネリック医薬品は、法令に基づく厳しい審査を受けて開発・製造・販売されており、
その品質保証基準は新薬と同じですので、安心してお使いいただけます。



+ 飲みやすく工夫されています！

ジェネリック医薬品には、
さまざまな工夫によりお子様でも
飲みやすくされているものがあります。



これなら
僕も飲めたよ！



豆知識

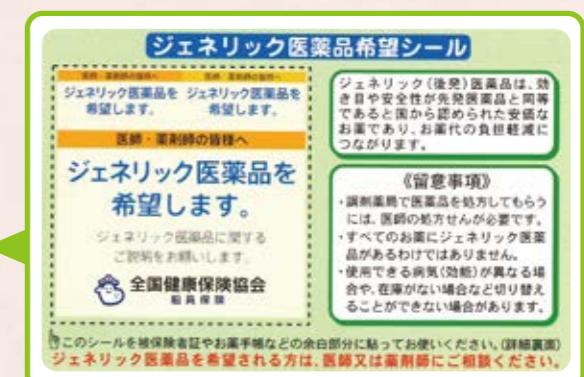
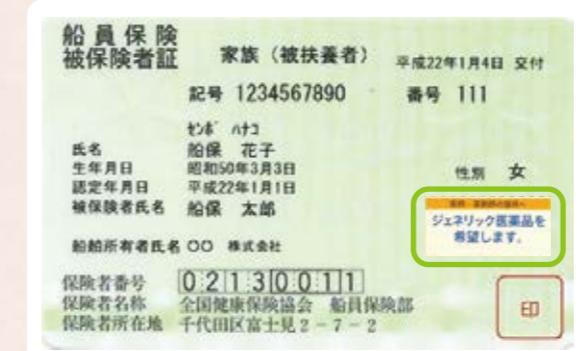
オーソライズド・ジェネリックという『原薬、添加物、製造方法』等が先発医薬品と同一のジェネリック医薬品もあります。すべてのジェネリック医薬品にあるわけではありませんが、ジェネリック医薬品が不安とお思いの方でも安心してご利用いただけます。

+ ジェネリック医薬品に変更するには？



薬の効能、副作用等の
説明をきちんと受けて
くださいね。

同封のジェネリック医薬品希望シール をぜひご活用ください。



ご注意ください

1. ジェネリック医薬品と先発医薬品の主成分は同じですが、副作用等に個人差があります。変更をご希望の場合は必ず医師または薬剤師にご相談ください。
2. ジェネリック医薬品への変更は、本人の意思を尊重するものでありこのお知らせにより強制されるものではありません。
3. 本明細にはジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担が軽減できるお薬のみ記載しております。全てのお薬を記載しているわけではありませんので、処方歴の確認などにはご使用いただけません。
4. 本明細は、医療機関・薬局から請求のあったデータに基づいて作成しています。医療機関・薬局からの請求が遅れた場合は表記の期間内の受診であっても、本明細には記載していません。
5. お薬代は所定の薬剤料計算方法によって算出しています。又、薬剤料のみを表示していますので、窓口でお支払いになった金額と異なります。
6. ジェネリック医薬品の処方に要する費用が、切り替え額を上回り、実質負担が軽減されないことがあります。また、院内処方から院外処方に変えた場合、新規に発生する処方箋料等との差引きで安くならないことがありますのでご注意ください。
7. 掲載されている医薬品情報等は、令和3年1月31日現在の薬価基準収載品目リストを基に掲載しています。
8. 本通知は、全国健康保険協会船員保険が、日本システム技術(株)に業務を委託して実施しています。日本システム技術(株)には守秘義務が課せられており、個人情報及び薬剤情報は、このご案内の目的以外には一切使用しません。